

令和8年度軽四多目的搬送車の購入仕様書

第1章 総則

第1 入札案件

件 名：令和8年度軽四多目的搬送車の購入

数 量：2台

納車期限：令和9年3月19日（金）

納車場所：奈良県橿原市慈明寺町149-3

奈良県広域消防組合 橿原消防署

奈良県五條市今井4丁目3-23

奈良県広域消防組合 五條消防署

※上記の納車場所において変更がある場合は、奈良県広域消防組合が早急に連絡するとともに、受注者と協議の上、業務を履行すること。

第2 この仕様書は、奈良県広域消防組合（以下「当組合」という。）が令和8年度に購入する軽四多目的搬送車（以下「搬送車」という。）の製作に関する一切について適用する。

第3 搬送車は納車時点ですべて新規製品とし、この仕様書に定めるもののほか、救急業務実施基準(昭和39年自消甲教発第6号、以下「救急基準」という。)、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)及びその他関係法令にすべて適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。

第4 同等品の取扱いについては、同等品承認期限までにカタログ等を提出して当組合の承認を得ること。

第5 受注者は、契約にあたりこの仕様書を検討し、十分熟知のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義は、原則として当組合の解釈に従うものとする。なお、質疑回答事項は、この仕様書の追補とする。

第6 受注者は、搬送車製作にあたりこの仕様書に疑義が生じた場合は、当組合担当者（以下「担当者」という。）に連絡のうえ、承認又は指示を受けること。

第7 受注者は、搬送車製作にあたりこの仕様書から変更することが生じた場合は、担当者

と打合わせのうえ、変更した製作承認図及び製作工程表を提出し当組合の承認を得ること。

第8 搬送車の艤装に使用する材料は、日本産業規格（産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項の日本産業規格をいう。以下同じ。）又は同等品を使用し、十分な強度と優れた耐久性を持ち、耐振動性、耐水性、防塵性、耐摩耗性及び耐薬品性能を有するように製作すること。

第9 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他の権利上の問題が発生した場合は、その責任を負うものとする。

第10 この仕様書に記載のない事項についても、シャシ固有のもの、メーカーが公表している仕様上附属されているものに関しては、すべて取り付けること。

第11 受注者は、仕様書と製作承認図及び製作工程表に基づき、担当者立会いのうえ、次の検査を受けること。

- 1 中間検査：部品、材料及び艤装等の検査を令和9年1月29日（金）までに受けること。（当組合が適当と判断する時期に、受注者製作工場等にて実施する。）
- 2 検収検査：艤装・装備品及び積載品の総合的な検収検査を令和9年3月19日（金）までに受けること。

第12 納車に関する事項は、次のとおりとする。

- 1 搬送車の納車期限は令和9年3月19日（金）までとし、納車場所は第1の納車場所とする。
- 2 搬送車の納車は、新規登録後、各部清掃のうえ行うこと。
- 3 搬送車の登録、検査及び緊急自動車届出の手続きは受注者が行い、これら申請に係る経費も受注者が負担すること。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及びリサイクル料は、当組合が支払うものとし、本契約とは別に請求すること。
- 4 搬送車納車後、納車場所に勤務する職員に対して車両の構造及び機器の取扱い、保守管理等の説明を十分に行うこと。なお、これに係る経費については、受注者が負担すること。

第13 納車後に関する事項は、次のとおりとする。

- 1 受注者は、納車後1年以内に設計及び製作上の不良による故障が発生した場合は、無償修理を行うこと。(ただし、シャシメーカー保証を除く。)また、構造又は製作に関わる技術に起因する不備欠陥については、保証期間後においても、無償にて取り替え又は修理を行うこと。
- 2 納車後1年以内に受注者が指定する通常使用下において異常が発生した場合、担当者及び受注者双方にて原因調査を行い、是正措置(アライメント調整、部品交換、構造的対応等)が必要な場合は受注者がこれを行い、これに係る費用は受注者が負担すること。

第14 受注者は、契約後、次の書類を当組合に提出し承認を受けたうえで製作を開始すること。(2車両分)

- 1 製作工程表
- 2 製作承認図
 - (1) 車両5面図(前後・両側・上面)
 - (2) 室内配置図
 - (3) 運転室レイアウト図
 - (4) 電源系統図
 - (5) その他、当組合が指示する書類

第15 受注者は、納車時、次の書類を提出すること。

- 1 車両取扱説明書(2車両分)
- 2 パーツリストまたは整備要領書(2車両分)
- 3 資機材(専用装備)取扱説明書(2車両分)
- 4 改造自動車審査結果通知書等の写し(2車両分)
- 5 車検証・緊急自動車届出書・自動車保管場所証明書・リサイクル券【預託証明書】
- 6 各種保証書(2車両分)

第2章 仕様

第16 基本仕様

搬送車は、次によるものであること。

- 1 搬送車の艤装は、救急業務実施基準第10条に定める要件に適合するものであること。
- 2 4輪駆動車であること。

- 3 車両は、全有蓋で密閉式構造のものであること。
- 4 車内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有するものであること。
- 5 車両後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造であり、メインストレッチャーの収納時に車体と接触する可能性のある部分を保護板等で補強すること。
- 6 十分な冷暖房機能を有すること。
- 7 サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和45年消防第337号）の別紙「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものであること。
- 8 ストレッチャーは運転席後方又は助手席後方に確実に固定し、かつ容易に解除できる構造であること。
- 9 全てのガラスに撥水加工を施すこと。なお、撥水効果は1年程度有するものであること。
- 10 各座席シートの色は、白色以外とすること。

第17 主要諸元

- 1 シャシ：新規製品のもの
- 2 寸法
 - (1)全 長：3.4m以下
 - (2)全 幅：1.48m以下
 - (3)全 高：2.0m以下
 - (4)室内高：1.2m以上
- 3 乗車人員：4名（前席2名、後席1名、寝台1名）
- 4 エンジン：ガソリンエンジン
- 5 オルタネーター：ベース車両の標準、又は最大容量のもの
- 6 バッテリー：ベース車両の寒冷地仕様相当、又は同等以上の性能を有するもの
- 7 ヘッドライト：LEDヘッドランプとし、レベリング機能付き
- 8 フォグランプ：車両純正品LEDフォグランプ
- 9 変速装置：オートマチック
- 10 ブレーキ：ABS

第18 装備関係

- 1 空調関係

- (1)患者室にヒーターを取り付けること。
- (2)フロントエアコンを取り付けること。

2 電装関係

- (1)AC100V出力コンセント（2口×2箇所）を設けること。
- (2)インバーター（正弦波定格300W以上）を装備すること。
- (3)自動電子バッテリー管理装置を装備すること。
リアバンパーに外部入力用AC100Vマグネット式コンセント又はワンタッチ式コンセントを取り付け、マグネット式コンセント用ケーブルを附属させること。
- (4)盗難防止装置（誤発進防止装置シフトロック機構でも代替可能。）を装備すること。
- (5)電気式ドアロック（アンサーバック機能付）を装備すること。また、リモコン付きキー4個を附属させること。
- (6)オートクローザー又はイージークローザーシステムを装備すること。サイドスライドに設けるものとし、サイドスライドドアには全開ストッパーを備えること。
- (7)キー抜き忘れ警報装置を装備すること。
- (8)自動（被害軽減）ブレーキを装備すること。

第19 外部艤装

車両ボディは、標準仕様の材質とする。

1 車両前面

- (1)消防章
車両前面の中央に取り付けること。
- (2)赤色警光灯
ア ルーフ前部にLED散光式赤色警光灯を取り付け、ゴムパッキン等で確実な防水処理をすること。また操作部は運転席付近に設置すること。
イ 警光灯は最新型のものとし、他社同等品がある場合は担当者と協議すること。

2 車両側面

- (1)サイドバイザー
運転席及び助手席ドア上部にサイドバイザーを取り付けること。
- (2)マッドガード
左右前後輪の後方側に取り付けること。
- (3)サイドミラー
リモコン電動格納式ミラーとする。

(4) 作業灯

両側面ドア上に作業灯各1灯、計2灯設けること。また、各作業灯のメインスイッチを中央パネル付近に取り付けること。

なお、最新型のものとし、他社同等品がある場合は担当者と協議すること。

3 車両後面

(1) 停止表示リフレクター

バックドア下面左右に反射素材を貼り付け、バックドア開放時に視認しやすくすること。

(2) バックアイカメラ

車両後部の有効な位置に設けること。

4 その他

(1) 車両に使用するすべての部品は、錆びない材質又は錆びないようにコーティングしたものを使用すること。

(2) 接続部、貫通部、隙間等はパテにより仕上げ処理すること。

(3) 車両ドア部に使用されるビス類は、可能な限り鉄又はアルミ等の強度を保つものにする。 (プラスチック製ビスは、経年劣化によりヒビ割れ等が発生し脱落しやすいため)

(4) コーナーセンサーを、車両前方左右を含む2箇所以上に取り付けること。

第20 内部艤装

1 運転室内

(1) ルームランプ

室内灯を取り付けること。

(2) 助手席インナーミラー

助手席から後方確認できるようルームミラーを取り付けること。

(3) カーナビゲーションシステム

音声ガイダンス機能付きで、7インチ以上のワイドモニターを備えたナビゲーションを中央パネルに取り付けること。地図情報は最新のものであること。ポータブルナビゲーションは不可とし、バックアイカメラによるバックガイドシステムを併用可能とする。また、テレビ機能については、視聴できないよう措置をとること。

なお、機種は最新型のものとし、詳細については担当者と協議すること。

(4) ドライブレコーダー

ドライブレコーダー本体（前後録画可能）、附属品等及び配線を設け、カメラは

フロントガラス中央上方に設け、初期設定を行うこと。機種については最新型で常時録画と自動イベント録画機能を有し、記録媒体はmicroSDカードとし、Windows Media Playerにて再生可能なファイル形式であること。

なお、Windows Media Playerにて再生できない場合は、再生可能なソフトウェアを指定するパソコンにインストールすること。

(5) 電子サイレン

ア 電子サイレンアンプ

電子サイレンアンプはマイク付とし、50W以上の出力があり、サイレン、LED散光式赤色警光灯及び内蔵した音声合成装置がワンタッチで連動出来るものであること。

ピーポーサイレンからウーウー音に切替えることのできるプッシュスイッチを、運転席の操作しやすい位置に取り付けること。また、ウーウー音に切替えた場合でもピーポーサイレンが継続して吹鳴できること。

なお、最新型のものとし、他社同等品がある場合は担当者と協議すること。

イ 音声合成装置

音声メッセージの内容は次のとおりとすること。

- (ア) 左に曲がります。ご注意ください。(ウインカーと連動、またはこれと同等以上の機能を有し、キャンセルスイッチ式であること)
- (イ) 右に曲がります。ご注意ください。(ウインカーと連動、またはこれと同等以上の機能を有し、キャンセルスイッチ式であること)
- (ウ) 交差点に進入します。注意してください。
- (エ) 緊急自動車が通ります。道をあけてください。
- (オ) 協力感謝メッセージ

上記(ウ)・(エ)・(オ)のモーメンタリ式プッシュスイッチを、それぞれ単独で中央パネル及び運転席から操作しやすい場所に取り付けること。

ウ ハンドマイク及びフレキシブルマイク

サイレン音減衰同時放送ができるものとする。

(6) フロアマット

運転席部及び助手席部にフロアマットを敷くこと。

2 患者室内

(1) 患者室シート

前向き1人掛ハイバックシートを取り付けること。なお、座ったまま傷病者の様子を観察できる位置とする。また、当該シート後方には各種資器材(救急・救助用

等) を効率的に積載できるスペースを確保し、走行時の動揺や急ブレーキ等による積載物の転倒・前方への飛び出しを防止するための固定措置(ベルト等)を設けること。

(2) リヤクォーターガラス

左右リヤクォーターガラス内側に各種資器材(救急・救助用等)を掛けられるパネルを設ける。なお、走行中に動揺及び脱落しないような構造とすること。また、そのパネルに適合するフック等を3個積載すること。

(3) ストレッチャー積載架台

メインストレッチャーを積載すること。なお、左右サイドアームを装備し、左右ずれ防止ガイドを取り付けること。

(4) スクープストレッチャー

スクープストレッチャーを車内上部に積載すること。

(5) 搬送用資器材(簡易担架)

搬送用資器材(簡易担架)を積載すること。

(6) 懐中電灯

懐中電灯を積載すること。

(7) 時計・室温度計(デジタル電波時計)

時計、室温度計(デジタル電波時計)を取り付けること。

(8) 消火器

患者室に自動車用粉末ABC消火器4型(振動機構対応の固定ブラケット付き)を取り付けること。

(9) 車輪止め

ゴム製車輪止めを附属すること。

(10) 警告表示板

警告表示板を積載すること。

(11) 自動車標準工具

自動車標準工具を積載すること。

(12) 牽引ロープ

牽引ロープ(2t用フック付)を積載すること。

(13) スタッドレスタイヤ

スタッドレスタイヤ(ホイール付き)を附属すること。

(14) タイヤチェーン

スタッドレスタイヤのサイズに合わせ、ゴム製またはウレタン樹脂製等の非金属製

滑り止めネットとすること。なお、容易に着脱できるものとする。

(15)救命浮輪

救命浮輪を積載すること。

(16)ブースターケーブル

ブースターケーブル(120A・5m)を積載すること。

第21 別表について

搬送車取付品及び搬送車に積載する救急資器材、装備品については、別表1・2を参考にすること。なお、各品の取付位置、配列及び仕様書に掲げるものより最新型の推奨品等がある場合は担当者と協議すること。

第22 車両外部記入文字等

- 1 車両前面は赤色ラインを貼付し上部に再帰性に富んだ白色反射材を貼付すること。
また、左右側面及び後面に再帰性に富んだ朱色反射材を貼付すること。
- 2 記入文字は、次のとおりとする。ただし、文字等の大きさ、詳細な位置については別途協議する。

(1)車両前面

助手席側に、各搬送車の無線呼出識別信号を漢字及び数字で記入すること。

書体 : 丸ゴシック体

書き方 : 左書き

文字色 : 青色反射材

大きさ : 80mm×80mm程度

例 : 「榎原999」

(2)運転席・助手席ドア

両ドアの前方下部に、各搬送車の無線呼出識別信号を漢字及び数字で記入すること。

書体 : 丸ゴシック体

書き方 : 左書き

文字色 : 青色反射材

大きさ : 80mm×80mm程度

例 : 「榎原999」

(3)車両後面

運転席側後部に、各搬送車の無線呼出識別信号を漢字及び数字で記入すること。

書体 : 丸ゴシック体
書き方 : 左書き
文字色 : 青色反射材
大きさ : 80mm×80mm程度
例 : 「榎原999」

(4) 車両両側面

「奈良県広域消防組合」と記入すること。

書体 : 丸ゴシック体
書き方 : 左書き
文字色 : 青色反射材
大きさ : 150mm×150mm程度

第23 自動車登録番号について

自動車登録番号は、希望登録番号とし、詳細について別途担当者と協議すること。

第24 業務完了について

納車後、発注者の検収に合格することをもって本業務の完了とする。

第25 入札及び落札後の請求について

- 1 入札は2台分の合計額での応札とする。
- 2 納車後の請求については、2台分の合算額を提示し請求すること。
- 3 請求先については、消防本部とする。

第26 支払いについて

支払いについては、検収終了後、請求先の消防本部が適法な請求書を受理した日から30日以内に受注者が指定する銀行口座へ振り込むものとする。

1. 車両・機装関係		別表1		
区分		仕様・規格	数量	備考
車両・機装	車両本体	車両本体	1式	16.17
		ヒーター取付	1式	18-1-(1)
		フロントエアコン	1式	18-1-(2)
		AC100V出力コンセント(2口)	2式	18-2-(1)
		インバーター(正弦波300W以上)	1式	18-2-(2)
		全自動電子バッテリー管理装置	1式	18-2-(3)
		盗難防止装置	1式	18-2-(4)
		電気式ドアロック(アンサーバック機能付)	1式	18-2-(5)
		オートクローザー又はイージークローザーシステム	1式	18-2-(6)
		キー抜き忘れ警報装置	1式	18-2-(7)
		自動(被害軽減)ブレーキ	1式	18-2-(8)
		サイドバイザー	1式	19-2-(1)
		マッドガード	1式	19-2-(2)
		サイドミラー	1式	19-2-(3)
		停止表示リフレクター	2個	19-3-(1)
		バックアイカメラ	1個	19-3-(2)
		コーナーセンサー	1式	19-4-(4)
		ルームランプ	1式	20-1-(1)
		助手席インナーミラー	1式	20-1-(2)
		前向き1人掛ハイバックシート	1式	20-2-(1)
		スクープストレッチャー積載位置	1式	20-2-(4)
		自動車標準工具	1式	20-2-(11)
	機装	消防章	1式	19-1-(1)
		赤色警光灯(大阪サイレン: NX-MS-XY1-A)	1式	19-1-(2)
		作業灯(大阪サイレン: LIA-200LED)左右各1灯 計2灯	1式	19-2-(4)
		電子サイレン(大阪サイレン: OPS-D151)	1式	20-1-(5)
		リヤクォーターガラス	1式	20-2-(2)
		ストレッチャー積載架台(プラットフォームスラムラッチファスナー付 25i用)	1式	20-2-(3)
		ずれ落ち防止ガイド	1式	20-2-(3)

2. 搬送車取付品及び附属品			別表2	
区分	品名	仕様・規格	数量	備考
搬送車取付品及び附属品	メインストレッチャー	ファーノモデル25iストレッチャー	1式	
		モデル417-1 ショルダーハーネスブラック	1式	
		マットレス25i用	1式	
		モデル430-2P ベルトブラック	2本	
	カーナビゲーション	カーナビゲーション(バックガイドシステム併用、VICS付)	1式	20-1-(3)
	ドライブレコーダー	前後録画可能	1式	20-1-(4)
	フロアマット	運転席及び助手席	1式	20-1-(6)
	スクープストレッチャー	スクープストレッチャー モデル65JEXL ピン付き	1式	20-2-(4)
		ショルダーパッド スクープハーネス用	1式	20-2-(4)
		ベルトバイオセーフクリップ付メタルバックル	1式	20-2-(4)
	簡易担架	レスキューキャリアマット	1式	20-2-(5)
		レスキューシート モデル44	1式	20-2-(5)
	懐中電灯	GENTOS サルバージャー	1個	20-2-(6)
	時計 室温度計(デジタル電波時計)		1式	20-2-(7)
	消火器	自動車用粉末ABC消火器4型(振動機構対応の固定ブラケット付き)	1本	20-2-(8)
	車輪止め	ゴム製車輪止め2個1組、1、5mロープ付き	1式	20-2-(9)
	警告表示板(三角表示板)	法令適合品	1式	20-2-(10)
	牽引ロープ	2t用フック付	1本	20-2-(12)
	スタッドレスタイヤ	ホイール付(4本)	1式	20-2-(13)
	タイヤチェーン	ゴム製またはウレタン樹脂製の非金属製滑り止めネット	1式	20-2-(14)
救命浮輪	膨張式ライフポール	1式	20-2-(15)	
ブースターケーブル	120m/5m	1本	20-2-(16)	

所属	所在地	電話番号
奈良県広域消防組合 消防本部	奈良県橿原市慈明寺町149番地の3	0744-26-0119